

三鷹市子どもの権利に関する条例(仮称)の制定に向けた 子どもへのアンケートについて(案)

1 実施目的

三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）の制定に当たり、子どもの意見や思いを聴取して条例の内容に反映させるとともに、子どもに対して「子どもの権利」の普及・啓発を図ることを目的とする。

2 実施概要

対象者	市立小学校及び市立中学校に通う児童・生徒 (小1～中3)	市立以外の小学校及び中学校に通う児童・生徒 (小1～中3)	高校生等 (～18歳)
実施期間	令和7年6～7月		
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に配付されているタブレットにより学校で回答。 ・欠席児童・生徒については、担任より保護者に案内。 ・事前に、授業等で「子どもの権利」に関する説明動画を視聴後、回答。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及び市広報紙で案内のうえ、市ホームページに「子どもの権利」に関する説明動画及び回答フォームを掲載し、オンラインで回答。 ・公共施設等へのアンケート設置（要調整）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の高校生等へハガキにてアンケートを案内。ハガキに「子どもの権利」に関する説明動画及び回答フォームのQRコードを記載し、オンラインで回答。

3 説明動画について

(1) 目的

学校や先生、不登校など様々な環境要因に影響されることなく、全ての子どもが共通理解のもとに回答できるようにするため、説明動画を作成する。

(2) 動画の内容

- ・権利とは？子どもの権利とは？
- ・三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）について
- ・アンケートについて（回答方法、回答に当たっての注意）

(3) 仕様

- ・YouTubeの限定公開とし、動画URLを回答フォームに入れる。
- ・12/15（日）に実施したワークショップの講義部分スライドをベースにスライドを作成し、音声を加える。

4 回答フォームについて

全学年の子どもが理解できるように、対象学年ごとに3種類の回答フォームを作成する。
(同一の質問内容で、文章表現や聞き方を変えて対応予定)

- 【フォーム内訳】
- フォーム① 小学1・2・3年生向け
 - フォーム② 小学4・5・6年生向け
 - フォーム③ 中学生以上向け

